

## 向日市におけるヒアリの確認について

平成29年10月14日  
京都府環境部自然環境保全課  
(大路課長 075-414-4702)

10月12日に京都府向日市で発見されたヒアリの疑い事例については、専門家による種の同定の結果、本日（10月14日）、ヒアリであることが確認されましたので、お知らせします。

当該個体については、9月23日に中国・海口港より出港し、10月3日に大阪港で陸揚げされた後に、10月12日に陸路で向日市内の倉庫に運ばれた貨物コンテナの内部から発見されたものです。

確認された個体（約2,000個体：女王アリ2個体、卵・さなぎを含む）については、すでに殺虫処分しており、確認地点周辺にはベイト剤（殺虫餌）及びトラップを設置しています。

### 1. ヒアリの定着・飛散の可能性について

以下のことから、現段階で発見地点周辺にヒアリが定着・飛散している可能性は低いと考えられます。

- ・コンテナ開封と同時に事業者がアリを発見し、速やかに殺虫と通報が行われたことで、同日中に確認個体をはじめ、当該コンテナ、積み荷について、殺虫処分と敷地内でのベイト剤やトラップの設置を完了したこと
- ・コンテナ周辺及び敷地内で他の個体が確認されないこと
- ・発見場所周辺での目撃情報がないこと

### 2. 対応

#### 【これまでの対応】

- ・10月12日、事業者からの通報を受け、近畿地方環境事務所と京都府が現地調査を行い、上記のとおり殺虫処分を実施。翌13日、コンテナ内部の燻蒸を実施。
- ・12日、物流関係団体、京都舞鶴港に対し、あらためて、ヒアリやアカカミアリと疑われるアリを発見した場合には速やかに通報するよう通知・注意喚起。
- ・同日、管内の学校（小中高）、幼稚園及び保育所に対して、同様の通知・注意喚起を行うとともに、医療関係機関に情報提供の上、万が一に備えた対応を依頼。

## 【今後の予定】

- ・ 確認された地点周辺において、環境省や地元自治体と協力し、モニタリング調査及びベイト剤の設置を継続。

### 3. 府民の皆様へ

今回確認された個体については、確認当日に殺虫処分を完了しております。また、現時点では、確認地点周辺に疑わしいアリは確認されていませんが、ベイト剤及びトラップの設置などにより引き続き対策を講じます。

なお、国内におけるヒアリの発見場所は、これまで、港湾関係施設、コンテナ等物流関係施設となっており、住宅地等では発見されていません。

ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合、体質によってはアナフィラキシー・ショック（急激で重度なアレルギー症状）を起こす可能性があります。本種と疑われるアリを発見された場合は、決して触らず、速やかに京都府自然環境保全課（075-414-4706）へご連絡いただきますようお願いいたします。

### 4. 確認までの経緯

- 9月23日 中国・海口港から当該コンテナを積載した貨物船が出港。
- 10月3日 中国・香港港を経由し、大阪港で陸揚げ。
- 10月11日 陸路にて当該コンテナを京都府向日市の事業者敷地へ移送。
- 10月12日 京都府向日市の事業者敷地に到着。当該コンテナから積み荷を降ろす際に、同事業者が生きたアリを発見。一部を駆除した後、京都府に連絡があり、府より近畿地方環境事務所へ通報。  
発見された個体については事業者と京都府が協力し全て殺虫処分。  
近畿地方環境事務所職員及び京都府職員が、目視で当該コンテナ内及びその周辺にアリがいないことを確認し、ベイト剤（殺虫餌）及びトラップを設置。
- 10月14日 当該アリについて、専門家が、ヒアリであることを確認。

○今回確認されたヒアリ（環境省提供）



○今回ヒアリが発見された場所



### <参考> 関連情報

- ・ 京都府ホームページ  
<http://www.pref.kyoto.jp/shizen-kankyo/news/hiari.html>
- ・ 環境省ホームページ  
<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

### <問合せ先>

京都府自然環境保全課自然環境担当  
電話 075-414-4706